

薬生薬審発 0618 第 3 号  
令和元年 6 月 18 日

日本医学会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長



エボロクマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの  
一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受け、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成しています。

今般、標記について、別添写しのとおり都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただき、貴会会員への周知につき御配慮をお願いします。